(国) 地球温暖化対策計画

(平成28年5月)の概要

地球温暖化対策計画の全体構成

<はじめに>

- ○地球温暖化の科学的知見
- ○京都議定書第一約束期間の取組、2020年までの取組

<第1章 地球温暖化対策推進の基本的方向>

- ■目指すべき方向
 - ①中期目標(2030年度26%減)の達成に向けた取組
 - ②長期的な目標 (2050年80%減を目指す) を見据えた 戦略的取組
 - ③世界の温室効果ガスの削減に向けた取組
- ■基本的考え方
 - ①環境・経済・社会の統合的向上
 - ②「日本の約束草案」に掲げられた対策の着実な実行
 - ③パリ協定への対応
 - ④研究開発の強化、優れた技術による世界の削減への貢献
 - ⑤全ての主体の意識の改革、行動の喚起、連携の強化
 - ⑥PDCAの重視

<第2章 温室効果ガス削減目標>

- ■我が国の温室効果ガス削減目標
- ・2030年度に2013年度比で26%減(2005年度比25.4%減)
- ・2020年度においては2005年度比3.8%減以上
- ■計画期間
- 閣議決定の日から2030年度まで

<第4章 進捗管理方法等>

- ■地球温暖化対策計画の進捗管理
- ・毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討

○2020年以降の国際枠組みの構築、自国が決定する 貢献案の提出

<第3章 目標達成のための対策・施策>

- ■国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割
- ■地球温暖化対策・施策
 - ○エネルギー起源CO2対策
 - ・部門別(産業・民生・運輸・エネ転)の対策
 - ○非エネルギー起源 C O 2、メタン、一酸化二窒素対策
 - ○代替フロン等4ガス対策
 - ○温室効果ガス吸収源対策
 - ○横断的施策
 - ○基盤的施策
- ■公的機関における取組
- ■地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項
- ■特に排出量の多い事業者に期待される事項
- ■国民運動の展開
- ■海外での削減の推進と国際連携の確保、国際協力の推進
 - パリ協定に関する対応
 - ・我が国の貢献による海外における削減
 - -二国間クレジット制度(JCM)
 - -産業界による取組
 - -森林減少・劣化に由来する排出の削減への支援
 - 世界各国及び国際機関との協調的施策

<別表(個々の対策に係る目標)>

- ■エネルギー起源CO2
- ■代替フロン等4ガス
- ■非エネルギー起源CO2
- ■温室効果ガス吸収源
- ■メタン・一酸化二窒素
- ■横断的施策

計画に位置付ける主要な対策・施策①

▶ 温室効果ガス別の対策・施策を示し、26%削減目標達成に向けた道筋を明らかにする。

(産業部門の取組)

- ○低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証
 - -BAT※の最大限導入等をもとにCO2削減目標策定、厳格な評価・検証
- ○設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底
 - -省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム(FEMS)の利用

(業務その他部門の取組)

- ○建築物の省エネ対策
- 新築建築物の省エネ基準適合義務化・既存建築物の省エネ改修、 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)の推進
- ○機器の省エネ
- -LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、トップランナー制度 による省エネ性能向上
- ○エネルギー管理の徹底
 - エネルギーマネジメントシステム(BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

(家庭部門の取組)

- ○国民運動の推進
- ○住宅の省エネ対策
 - 新築住宅の省エネ基準適合義務化、既存住宅の断熱改修、 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)の推進
- ○機器の省エネ
- -LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、家庭用燃料電池を 2030年時点で530万台導入、トップランナー制度による省エネ性能向上
- ○エネルギー管理の徹底
 - エネルギーマネジメントシステム(HEMS)、スマートメーターを利用した徹底したエネルギー管理

※BAT : Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術)



高効率空調の導入





ZEBの推進

LED照明



計画に位置付ける主要な対策・施策②

(運輸<u>部門の取組</u>)

-)次世代自動車の普及、燃費改善
- 次世代自動車(EV,FCV等)の新車販売に占める割合を5割~7割に
- ○その他運輸部門対策
- ·交通流対策の推進、IJドライブ、公共交通機関の利用促進、低炭素物流の 推進、モーゲルシフト

(エネルギー転換部門の取組)

- ○再生可能エネルギーの最大限の導入
 - 固定価格買取制度の適切な運用・見直し、系統整備や系統運用ルール の整備
- ○火力発電の高効率化等
 - -省エネ法・高度化法等による電力業界全体の取組の実効性確保、 BATの採用、小規模火力発電への対応
- ○安全性が確認された原子力発電の活用

(その他温室効果ガス及び温室効果ガス吸収源対策)

○非エネ起源CO2、CH4、N2O、代替フロン等4ガス、森林吸収源対策等の推進



次世代自動車





国民運動の展開

太陽光発電

(分野横断的施策)

(1) 目標達成のための分野横断的な施策

- ○J-クレジット制度の推進
- ○国民運動の展開
- ○低炭素型の都市・地域構造及び社会経済システムの形成

(2) その他の関連する分野横断的な施策

- ○水素社会の実現
- ○温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組 ○温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度
- ○事業活動における環境への配慮の促進
- 「国間クレジット制度 (JCM)
- ○税制のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策税の有効活用
- ○金融のグリーン化
- ○国内排出量取引制度

(基盤的施策、国際協力の推進等)

- ○技術開発と社会実装、観測・監視体制の強化ーGaN (窒化ガリウム)、セルルースナノファイバー、蓄電池、海洋エネルギー、いぶき
- -2050年頃を見据えた「エネルギー・環境イノベーション戦略」
- ○公的機関の取組
- 国、地方公共団体の率先的取組
- ○国際協力の推進
- パリ協定への対応、JCM、REDD+
- -世界各国、国際機関との協調
- 計画の進捗管理
 - -毎年進捗点検、3年ごとに見直しを検討
 - パリ協定の目標の提出・更新サイクルを踏まえ対応